

保護者様

**富士見中学校 PTA からのお知らせ**  
**PTA 会則・細則・申し合わせ事項の一部改正案について（ご提案）**

富士見中学校 PTA 会長 富永 圭輔

平素は本会活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

富士見中学校 PTA では、統合・開校以来、活動の公平性の確保と効率的な運営を目指してきました。その中で新たな課題や状況を鑑み、現行の PTA 会則および役員選出に関する申し合わせ事項について見直しを検討し、令和9年度役員からの運行を目指しております。つきましては、下記のとおり会則および申し合わせ事項の一部改正案を提案させていただきます。

この変更案は、2月に開催される PTA 総会で審議並びに決議いただく予定です。

## 記

## 1 役員選出方法の根本的な見直し（公平性の確保）

富士見中学校開校当初は、地域ごとの公平性を保つため、4つのブロックから均等に役員を選出する「ブロック別持ち回り」の方法をとってまいりました。

しかし、近年、各ブロック間の会員数に大きな偏りが生じ、今後も格差の是正は見込めない状況となっており、この選出方法では当初の「平等に役員を選出する」という理念にそぐわない状況となっています。

つきましては、より公平で持続可能な選出とするため、以下の通り選出方法の変更を提案いたします。

項目	現行	改正
役員選出方法	会長、副会長、各部正副部長は、 <b>ブロックの会員中</b> より選出する。	会長、副会長、各部正副部長は、 <b>PTA 会員中</b> より選出する。

## 2 本部役員（副会長）数の削減案（効率化と負担軽減）

選出方法を会員全体からに変更することを踏まえ、本部役員の構成についても見直しを検討いたしました。

現行4名の副会長が担当している業務は、整理・効率化を行うことで3名体制でも十分に遂行できると判断しております。また、将来の生徒数減少も視野に入れ、役員の負担軽減を目的として、本部役員を1名削減することを提案いたします。

項目	現行	改正
副会長の定数	<b>4名</b>	<b>3名</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男性副会長</li> <li>・ 女性副会長</li> <li>・ 町 P・郡 P 担当副会長</li> <li>・ 校長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副会長（男性、女性の区別なし）</li> <li>・ 町 P・郡 P 担当副会長</li> <li>・ 校長</li> </ul>

### 3 役員免除申請方法の変更案（個人情報保護への配慮）

会長、副会長、校外指導部長、教養部長の役員選出時の免除対象者《（E）その他の理由》、学級役員選出時の免除対象者《（f）その他の理由》について、現行の協議方法を見直します。

#### 【変更の事由】

今までは、免除対象 E、f の該当性についてブロック内または学級内の会員全体の前で協議を行っていましたが、「その他の理由」の中には、個人情報に関わる内容が含まれる可能性もあり、全体の前で申し出ることが困難な場合が考えられます。

#### 【変更案】

個人情報の保護とプライバシーに配慮し、協議方法を以下の通り変更することを提案いたします。

項目	現行	改正
免除対象 E の協議	その他の理由により、参加する（ブロック内の）PTA 会員の半数が免除を了解した場合	その他の理由（事前に PTA 理事会において免除対象となるか協議し、承認された場合）
免除対象 f の協議	その他の理由により、参加している学級 PTA 会員の半数が免除を了解した場合	その他の理由（事前に PTA 理事会において免除対象となるか協議し、承認された場合）

---

#### 【今後の予定】

この度の変更案につきましては、2月19日（木）の PTA 総会にて審議していただく予定です。会員の皆様には、この変更案の趣旨をご理解いただき、PTA 総会にご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

担当 富士見中学校 PTA 事務局 松林 達郎 電話 62-2009
---